

たかしま 広報

Takashima City
Public Relations

2021

令和3年

7

月号

No. 258

東京2020オリンピック聖火リレー

5月27日(木)にマキノピックランド周辺のメタセコイア並木道
で実施されました。詳しくは、本誌10ページをご覧ください。



主な
内容

特集1 あなたのチカラが必要です 消防団員募集! ②

特集2 「家で家族と一緒に過ごしたい」をかなえます ... ⑥

・災害時の避難情報が変わりました!! ⑧

無料アプリ「マチイロ」で広報たかしまが読めます!

「広報たかしま」はスマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信しています。
スマートフォン等から当アプリをダウンロードしてお使いください。

※アプリのダウンロードは無料ですが、
通信費は利用者のご負担になります。

マチイロ

検索

高島市公式

フェイスブック
Facebook

インスタグラム
Instagram

で情報発信中!

こちらの名前でそれぞれ検索してご登録をお願いします。

・Facebook「あっと高島」・Instagram「takashima city #たかP写真館」



イメージキャラクター
「たかP」

特集1 あなたのチカラが必要です 消防団員募集！



地域防災の要となり、共に活動を！

市民の皆さんには、日頃より消防事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。消防団は、地域住民の安全安心を守るという使命を持って活動していますが、全国的に消防団員が減少し団員の確保が大変難しくなり、今後の活動にも影響を与えかねません。火災、自然災害などの出動や原子力災害、広報活動など、近年消防団活動も多岐にわたります。

また、琵琶湖西岸断層帯地震等大規模災害も危惧される中、消防団員も減少傾向にあります。これから皆さんのご協力を得なが



ら、地域社会を守るため一致団結して邁進していきます。信頼関係を築きながら一緒に活動していただける男性、女性の消防団員を募集しています。どうかあなたの力をお貸しください。

高島市消防団

団長 山崎 正富さん

入団資格

1. 市内に居住または勤務している満18歳以上の方
2. 心身ともに健康な方

※ただし欠格条項があります。詳しくはお問い合わせください。



消防団員の待遇

- ◆年間報酬（※階級により異なります）
 - 【団員】 37,000円～
- ◆出勤手当
 - 災害出動 3,000円
 - 訓練、指導、警戒 1,500円
 - その他 1,500円
- ◆退職金（※階級、勤務年数により異なります）
 - 【団員】5年以上10年未満 200,000円～
- ◆被服の貸与
 - 活動に必要な被服等を貸与します。
- ◆公務災害補償
 - 活動中に負傷した場合の補償制度があります。

高島市消防団

（令和3年5月1日現在）

- ◇条例定数・・・560人
- ◇現団員数・・・499人
- ◇分団数・・・11分団
- ◇班数・・・55班
- ◇消防ポンプ自動車・・・25台
- ◇小型ポンプ積載車 9台



二足の草鞋を履く

消防団は、地域を愛する市民の有志で構成された組織です。団員は、一人一人がそれぞれの仕事を持ちながら、有事の際は昼夜を問わず出動し、消火活動や災害防衛活動に当たります。いわば、地域防災の要です！

また、消防団員は、非常勤特別職の地方公務員として処遇され、年間報酬や出勤手当が高島市から支給されます。公務中に怪我等をした場合には災害補償もあり、条件を満たせば退職金も支給されます。

災害は、いつどこで起こるか分かりません。災害発生時に地域のことをよく知っている消防団は心強い存在であり、その活躍は広く皆さんの信頼を得ています。

大震災以降、消防団に寄せる期待や役割はますます大きくなってきていますが、団員数は全国的に減少傾向にあり、ピーク時の半分以上にまで落ち込んでいます。地域防災力の低下が懸念されており、団員確保は高島市においても大きな課題となっています。

「大切なものを守る」、「我が街・我が故郷を守る」ために「あなたのチカラ」が必要です。高島市消防団は、災害が起こる「その時」に備えて、地域のことをよく知る消防団員を募集しています。男性も女性も輝く消防団であなとも活動しませんか。



親子で活躍！！

あれから35年



思い起こせば、長男が4歳だったと思います。昭和61年1月に旧高島町消防団に入団させていただき、35年の月日があっという間に過ぎ去りました。有事の際には息子と共に慌てて出勤し、互いの活動服を間違えて着ていたこともありましたが、誰一人気づかれてなかったことを思い出します。

また、火災の翌日には、昨日の火災活動の反省点や火災の原因などを仕事の合間に話すことも多々ありました。私自身は、消防団活動は最高のボランティア活動だと思っておりますが、果たして息子はどう思っているのか？

近年は、自然災害も多く幅広い知識、活動が要求されます。そんな中、私自身もこれから努力するとともに、息子も消防団員として多くの知識を身につけ地域に役立つてほしいものです。

高島地域副団長 川島 清治さん

共に活動を

父の勧めで消防団に入団させていただいて12年が経ちます。

思い返すと幼少期に街に響くサイレンを聞き消防の活動服に着替えて火災現場に行く父を覚えてい

ます。何気なく見ていた光景ですが、いざ入団させていただくと、防災や災害に対する意識の向上に繋がります。同じ志を持つ仲間が出来ました。また、そのことにより地域への思いがより深まったと思いま

す。父とも災害や防災について話す機会が増え、災害現場では親子ならではの連携をとり活動が出来ているように思います。今後も地域の皆さんのことを考え、少しでもお役に立てるよう活動して行きたいと思えます。



高島地域第1分団 第1部1班
川島 稔雄さん

災害時に女性の支えを



男性の世界であると思われがちな消防団。その中で女性の存在が増ってきています。消防団員の活動は消火だけではなく、私たちは現在、消防訓練の他に子どもたちへの防火啓発や応急手当講習、普及員講習などソフト面を対象とした活動も行っています。女性目線での支援を行うことが必要とされています。

皆さんの熱意と思いやりを消防団で生かしてみませんか？

女性消防団員
部長 責谷 正子さん



地域のために 共に活動しましょう！

高島市の消防団員定数は560人ですが、就労体系や生活様式の変化により現在499人と団員数が減少しています。

災害が発生した時一歩頼りになるのが地元の団員です。団活動を通して世代を超えた人々との繋がりが信頼できる仲間を作りませんか？

色々な人との「縦・横・斜め」の関係で本来であれば関わるはずの無かった人々と知り合うことができ、繋がりが増えるのは消防団員だからこそです。

「自分たちの街は自分たちで守る」という共助の精神のもと、地域に役立ち最高の奉仕ができる場です。一人では微力でも大勢が集まれば強力な力となり、地域を守り助けることができます。

一人でも多くの方の入団をお待ちしています。



新旭地域副団長 庭川 清治さん
高島地域副団長 川島 清治さん
安曇川地域副団長 八木 高夫さん
朽木地域副団長 新保 正隆さん
今津地域副団長 山口 茂和さん
マキノ地域副団長 荒木 保秀さん

あなたのチカラが、
高島の明日を
守っている！



女性消防団員
石脇 和さん

高島市消防団
応援サポーター
りりかる*ことばお

新旭第1分団
第2班団員
中村 光汰さん

消防団員募集

消防団についての詳しい情報はお問い合わせください。☎ 消防総務課 ☎ (22) 5401

訪問看護を受けるためには…

①相談

かかりつけ医やケアマネジャーに訪問看護について相談してください。当ステーションへの相談も受け付けています。

②説明・契約

スタッフが自宅に訪問してサービス内容などを説明します。

③サービス開始

スタッフが定期的に自宅を訪問します。

いろいろなサービスがあるのね！

▼サービス内容



小児看護



看取り



リハビリ（呼吸リハ、
えんげ
嚥下リハなど）



保清ケア



医療的ケアなど



毎日を安心して笑顔で
過ごしていただけるよう
365日・24時間対応
で精一杯努めます。

特集2

「家で家族と
一緒に過ごしたい」を
かなえます

☎ 高島市訪問看護ステーション
(36) 8111

高島市訪問看護ステーションでは、「病気や障がいがあっても、長年住み慣れた家で自分らしく暮らしたい」という願いの実現に向けたお手伝いをしています。本人だけでなく、家族の方への支援も大切にしながら、看護師が自宅に訪問し、真心こめて医療・看護・リハビリサービスをお届けします。主治医や地域サービス（保健・医療・福祉・教育）と連携し、家族の皆さんと一緒に安心できる在宅生活を支援します。

Q. 訪問看護ステーションってどんなところ？

A. 在宅療養している方の健康回復と安定した療養生活を支援します。

▼サービスの提供時間

月曜日～金曜日の8時30分～17時15分

▼定休日

土・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

※緊急時は24時間対応が可能な連絡体制をとっています。利用には契約が必要です。詳しくはお問い合わせください。

Q. どのような人が受けられるの？

A. 介護保険・医療保険それぞれの項目にすべて当てはまる方が対象です。

▼介護保険

- 主治医が訪問看護を必要と認めた方
- 65歳以上の要介護・要支援の認定を受けている方
- 40～64歳で要介護認定を受けている方（16 特定疾病）

▼医療保険

- 主治医が訪問看護を必要と認めた方
- 介護保険の被保険者で、厚生労働大臣が定める疾病等の方または対象となる病状にある方
- 介護保険対象外の方

Q. 料金ってどれくらいかかるの？

A. 保険が適用され、それぞれの保険制度の自己負担割合分を支払うことになります。

▼介護保険

- 月額利用料金の1割～3割
- ※支給限度額を超えた場合は、超過分が自己負担となります。

▼医療保険

- 月額利用料金の1割～3割
- ※交通費が1回につき300円必要です。